

「衛生推進者」養成講習 (第2回)

中小規模企業や、支店営業所などの出先の衛生管理担当者 (非工業的業種〔注1〕)

【労働安全衛生法第12条の2】

(一社) 三田労働基準協会 (幹事) 渋谷労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会 (一社) 大田労働基準協会

常時10人～49人の労働者を使用する非工業的業種〔注1〕の事業場(企業や、支店営業所等の出先)では、労働安全衛生法第12条の2により、一定の実務経験者等から「衛生推進者」(工業的業種の場合は「安全衛生推進者」)を選任し〔注2〕、労働衛生に係る業務を担当させなければなりません。

つきましては、下記により「衛生推進者」を養成するための講習を開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和2年9月17日(木) 10:00～16:40 (開場 9:30)
- 2 会場 一般社団法人 三田労働基準協会 1階 研修センター
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 3 研修科目 法令に定める全科目 (講師:労働衛生コンサルタント)
- 4 修了証の交付 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、当日講習終了後交付します。
修了証は(一社)三田労働基準協会〔東京労働局長登録第3号〕から発行されます。
- 5 定員 20名(先着順)
(企業・団体等で一定人数以上まとまる場合は、個別の講習開催に応じますので、ご相談下さい。)
- 6 受講料 **会 員 7,000円** (上記4協会の会員はテキスト代1100円を助成します)
会員以外の方 8,100円 (テキストは中災防発行を使用)
- 7 申込み方法等
 - ① 受講申込:裏面「申込書」により、(一社)品川労働基準協会あて Fax (03-3447-2490) して下さい。(この案内はPCで、品川労働基準協会と入力し検索してHPから、プリント可)
 - ② 申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします(申込書に必ず Fax 番号をご記入下さい)。受講料は9月10日(木)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。
なお、後日、受講日の7日前迄に振込銀行先、振込日等を同裏面に記載して fax でお知らせ下さい。

1. みずほ銀行	五反田支店	普通預金	2970474
2. 三菱UFJ銀行	五反田支店	普通預金	0228757
口座名 一般社団法人 品川労働基準協会 会長 佐野角夫(サノ スミオ)			
なお、振込人名の前に講習会の月日を記入下さい。(例 0917 〇〇カイシャ等)			

- ③ 受講の取消:9月10日(木)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。なお、受講の取消しのご連絡が9月10日(木)までにない場合も受講料はご負担して頂きます。

〔注〕1 「衛生推進者」・「安全衛生推進者」の業種区分 (事業場(企業単位ではありません)の規模は10人～49人)

	業 種
衛生推進者	下記以外の全ての業種、
安全衛生推進者	製造業、建設業、運送業、清掃業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、自動車整備業、機械修理業、各種商品卸売業、各種商品小売業、家具・建具・什器等卸売業、家具・建具・什器等小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、林業、鉱業

2 「衛生推進者」の選任基準

- ①大学・高専卒業後1年以上の衛生の実務経験者、②高校卒業後3年以上の衛生の実務経験者、③5年以上の衛生の実務経験者、④衛生推進者養成講習の修了者、の中から選任します。

受付日		受講番号	
受講日の7日前迄に、受講料の振込先、金額、振込日等、これに記入し fax でお知らせ下さい。		みずほ銀行五反田支店 (円)	月 日
		三菱 UFJ 銀行五反田支店 (円)	月 日

衛生推進者養成講習 Fax 申込書兼受講票 (第2回)

申込 Fax 送付先 (一社) 品川労働基準協会 (Fax 03 - 3447 - 2490)

【実施日：令和元年9月17日(木) 10:00~16:40、開場9:30】
(この案内はPCで、品川労働基準協会と入力し検索してHPから、プリント可)

会員非会員の別	(○を付して下さい。) 品川 ・ 三田 ・ 大田 ・ 渋谷 ・ 会員以外		
事業場名			
所在地			
業 種	(講師の事前準備のためにご記入願います)		
申込担当者職氏名			
電 話		Fax (受講票返信用)	

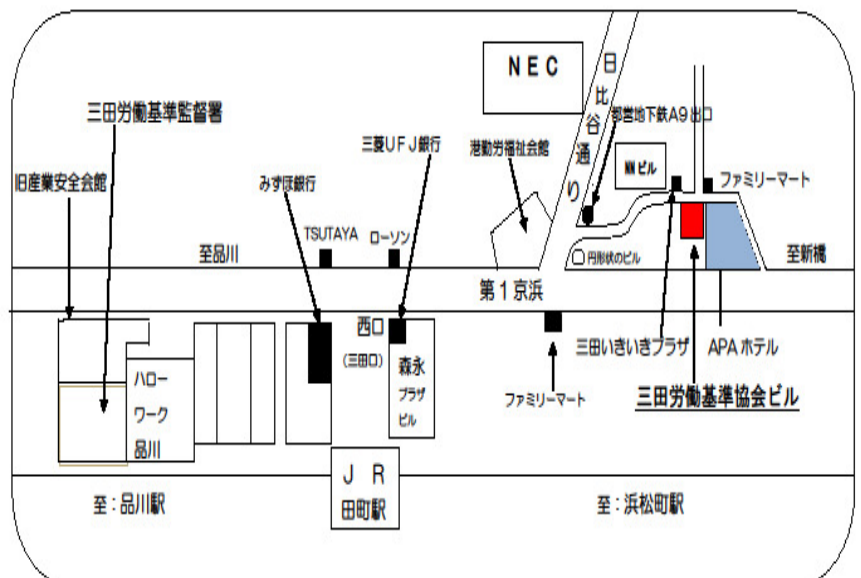
受講者事項欄 (2名以上の場合、コピーしてお使い下さい。)

フリガナ 受講者氏名			
生年月日	昭和・平成	年 月 日	性別 男・女
住 所			

- 注：1 修了証作成のため、氏名・生年月日は楷書で正確に記入して下さい。
 2 受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出して下さい。
 3 修了証受領のための認印をご持参して下さい。
 4 個人情報、講習及び修了証発行管理目的以外に利用することはありません。

会場案内図

(一社) 三田労働基準協会ビル
 1階研修センター
 港区芝4-4-5
 TEL 03-3451-0901
 最寄駅
 地下鉄三田駅
 A9出口徒歩1分
 JR田町駅
 西(三田)口徒歩8分



協会	
使用欄	